

業務説明資料（仕様書）

1 業務の名称

令和8年度神奈川・横浜デスティネーションキャンペーンプロモーション業務

2 本業務の趣旨・目的

神奈川・横浜デスティネーションキャンペーン（以下、「DC」という。）は、「GREEN × EXPO 2027」を契機に、神奈川・横浜の多様な魅力に触れることで、新たな発見や感動を体験し、神奈川・横浜の魅力を深く理解してもらうためにJRグループ6社と地域とが一体となって実施する全国規模の大型観光キャンペーンである。本業務では、令和9年4～6月に開催するDC用のガイドブック、ポスター、ウェブサイトコンテンツ、動画を制作する。

本業務においては、下記3点を効果的にプロモーションしていくことを目的とする。

- ・ 初めて来る人はもちろん、過去に来訪したことがある方にも再訪していただき、長く滞在・宿泊してもらう。
- ・ 神奈川・横浜DCで神奈川・横浜に来訪された人にGREEN×EXPO 2027へ来場してもらう。
- ・ GREEN×EXPO 2027へ来場された人に、神奈川・横浜DCを活用して県内・市内を周遊してもらう。

※神奈川・横浜DCは神奈川県と横浜市の共同主催（同額の費用負担）で実施しており、継続的な地域の観光振興につなげることを目的に、本番となる令和9年春の前年同時期にはプレキャンペーンを、本番の翌年同時期にはアフターキャンペーンを実施する。

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

4 業務の内容【企画提案事項】

下記ロゴマーク、ステートメントを活用し業務を実施すること。なお、業者選定（プロポーザル方式の提案）時における提案内容は下線部分を提案書に記載すること。参加資格を満たすことが確認できた提案者に対しては、別途資料を送付する。

神奈川・横浜DC ロゴマーク・キャッチコピー

<キャッチコピー>旅のぜんぶがここにある。

旅のぜんぶがここにある。



神奈川・横浜DC ステートメント

とびっきりおいしいご当地グルメを食べたい。大自然を満喫して温泉でリフレッシュしたい。

SNSで話題の名所で写真を撮りたい。街をぶらぶらして、おしゃれなお店を巡りたい。

旅の楽しみは、人それぞれだけど、ここならぜんぶかなう。

何でもあるからこそ、何度でも遊びに来たくなる。

カナウネ、ハマルネ。神奈川・横浜。

(1) ガイドブックの制作

ア ガイドブック表紙・全体構成・デザイン案の作成

ガイドブック表紙案は3案提案すること。なお、実際に作成するガイドブックの構成、レイアウトは発注者と協議して決定するため、提案内容から変更となる。

イ 掲載コンテンツの制作

表現方法、レイアウト等を提案すること。掲載する施設数は90件程度とする。施設の紹介に加えてDC特別企画(※)も紹介すること。本番DC特別企画の内容は、契約締結、11月頃に発注者より順次、提供する。「DC特別企画」「GREEN×EXPO 2027」及び「JR東日本関連情報」の紹介ページを各2ページ程度掲載する。

※(参考)プレキャンペーン特別企画

https://www.kanagawa-kankou.or.jp/kanagawayokohamadc/features/dc_feature

(ア) 特集のテーマ、ページ構成、掲載本数、ページ数について提案すること(提案書には2本のみ記載すること。)テーマに「花・自然」、「夜景」、「温泉」、「グルメ」を含めること。

(イ) 「周遊モデルコース」を作成し、掲載すること。その際、GREEN×EXPO 2027会場と、県内観光コンテンツとの周遊が促進されるような内容とすること。

(ウ) 掲載原稿の作成

必要に応じて取材、情報収集、校閲(掲載施設への校正確認を含む)を実施すること。

(エ) 画像の手配

画像は原則、オリジナルもしくは適切なライセンスのあるものを手配すること。また、画像の編集や許諾、校閲(掲載施設への校正確認を含む)についても実施すること。本番DC用に使用する画像・動画などを撮影しておくこと。

ウ 校正

文字校正3回以上(要請や必要に応じて実施する)、色校正1回とし、校正の期間を十分に確保すること。掲載施設への校正確認、各市町村・企業(施設)、並びに事務局の校正内容の取りまとめは、受注者が行う。

エ 印刷・製本

(ア) サイズ A4版

(イ) ページ 44ページ(本文ページ42ページ+表・裏表紙2ページ)

(ウ) 色数 オールカラー

(エ) 用紙 コート紙A4判(A列本判)46.5kg以上

(オ) 印刷部数 55万部程度

(カ) 製本 中綴じ

オ 納品・配送

(ア) 発注者が指定する約2,000箇所と掲載している施設に分納すること。納品先リストは発注者より支給する。

(イ) 梱包は各納品先の指定部数ごとに仕分け、適切に梱包したうえで配送すること。

(ウ) 配送にかかる費用は本業務の委託料に含めること。

(エ) J R 東日本への配送方法は、J R 東日本横浜支社と協議を行うこと。

カ 成果物

以下のデータ一式をデータサイズに適したメディア（SSDやDVD-R等）で納品すること。なお、令和9年2月下旬のガイドブック配布とともにWEBやSNSで展開を想定しているため、令和9年2月上旬までに納品すること。

(ア) ガイドブック(紙)

2月下旬頃納品すること。

(イ) 電子データ（PDFデータ及びai（再編集可能なデータ））

データの形態は見開き2P単位及び1P単位のものを提出すること。

(ウ) 画像

EPS及びJPG（1,600×1,200ピクセル以上）とすること。

(エ) 校正先リスト

ガイドブックに掲載した全画像、入手元連絡先、使用許諾内容を記載すること。

(2) ポスターの制作

ア ポスターの企画・構成・デザイン案の作成

(ア) 5枚1セットで掲出することを想定すること。1枚単体でも掲出可能なデザインとすること。

(イ) 5枚1セットのデザインを3案以上提案すること。

(ウ) 横浜市と横浜市域外の掲載スポット数が同数になること。提案のスポットに「三溪園」、「みなとみらいの夜景」、「阿夫利神社」、「城ヶ島公園」を含めること。
なお、実際に作成するポスターのスポットは発注者と協議して決定すること。

(エ) ポスター下部に「GREEN×EXPO 2027」の情報を入れること。

イ 画像の手配

画像は原則、撮り下ろしとし、オリジナルを使用すること。オリジナルでない場合も適切なライセンスのあるものを使用し、画像の編集や許諾、校閲（掲載施設への校正確認を含む）についても実施すること。

ウ 校正

色校正1回、文字校正3回以上（要請や必要に応じて実施する）とする。

エ 印刷

(ア) サイズ：B1版

(イ) 種類：10種類（5デザイン×2パターン）

ポスターは5種類のデザインを作成し、各デザインについてJRロゴの有無等による計10種類（5デザイン×2パターン）制作する。

(ウ) 色数：オールカラー

(エ) 用紙：コート紙135kg以上

(オ) 印刷部数：1デザインにつき1,700枚程度（合計8,500枚）

オ 納品・配送

(ア) 発注者が指定する約1,000箇所の納品先に分納すること。納品先リストは発注者より支給する。

- (イ) 梱包は各納品先の指定部数ごとに仕分け、適切に梱包したうえで配送すること。
- (ウ) 配送にかかる費用は本業務の委託料に含めること。
- (エ) J R 東日本への配送方法は、J R 東日本横浜支社と協議を行うこと。

カ 成果物

以下のデータ一式をデータサイズに適したメディア（SSDやDVD-R等）で納品すること。

- (ア) ポスター(紙)
2月下旬頃納品すること。
- (イ) 電子データ
PDF、JPG及びai（再編集可能なデータ）で納品すること。
- (ウ) 画像
ポスターに使用した画像をJPG形式及びイラストレーター形式（再編集可能なデータ）で納品すること。
- (エ) 画像校正先リスト
入手元連絡先、使用許諾内容を記載すること。

(3) 公式サイトの運営・特集ページの制作

DC公式サイト (<https://www.kanagawa-kankou.or.jp/kanagawayokohamadc>) の運営、更新を行うこと。なお、CMS編集権限は、発注者より提供する。

なお、ページの作成に当たっては「検索エンジン最適化」や「AI 検索最適化」の視点を持ち、しっかりと分析を行い対策内容について提案し、発注者と協議の上、実施すること。

ア 特集ページの企画・制作

(ア) 特集ページの企画

特集ページのテーマは8本以上とし、企画構成案(仮タイトル、トーン&マナー、構成など)を提案すること。(提案書には3本のみ記載すること。)特集に「花・自然」、「夜景」、「温泉」、「宿泊」、「グルメ」を含めること。

(イ) 特集ページの制作

ページ制作に当たっては公式サイトのCMSを用いて制作することとし、静的コンテンツのみで構成すること。

(ウ) 掲載原稿の作成

取材、情報収集を行って記事を作成すること。写真や記事内容について掲載確認を実施すること。1つの特集の文字数は2,000~3,000文字を目安とする。

(エ) 画像(動画も可)の手配

画像・動画は原則、オリジナルもしくは適切なライセンスのあるものを使用すること。また、画像・動画の編集や許諾、校閲(掲載施設への校正確認を含む)についても実施すること。

イ TOPページの修正

プレキャンペーン期間に公開しているウェブサイトのトップページを本番DCに合わせて修正すること。コーディングは公式サイト管理事業者(株式会社トラベル

ジップ) に再委託すること。

ウ コンテンツの登録

本番DCに向けた特別企画商品やイベント情報を50件程度登録すること。登録する情報は発注者より提供する。

エ 保守・運用管理

プレキャンペーン期間に公式サイトに登録しているコンテンツで修正や追加がある場合、受注者がCMSの管理画面を利用し対応すること。CMSの連携・改修作業が発生する場合は公式サイト管理事業者(株式会社トラベルジップ)に再委託すること。なお、CMS利用料やCMS改修に係る再委託費用(約100万円程度(税込))は本委託契約に含むこと。

オ 効果測定

事業効果を測定するための定量的な評価項目、その項目の現状及び目標値を設定し、実施結果を効果検証すること。

また、ヒートマップツール等を活用しサイト閲覧者の回遊状況などを分析し、サイト改善や新しいページ作成に活用すること。

カ 公開時期

今回制作するページの公開は、令和9年1月下旬を目途とし具体的な日時は発注者と協議の上、決定すること。

(4) 動画の制作

神奈川・横浜を観光するきっかけの創出や再訪意欲の促進を図るため、県内の魅力的なスポット及びDC特別企画を紹介するプロモーション動画を作成すること。DC特別企画の概要については、別途発注者より提供する。

ア 企画・構成案の作成

(ア) SNSや駅等のサイネージで動画を配信することを想定した15秒と30秒の動画をそれぞれ1本以上制作すること。

なお、納品する動画の規格等については、受託後、発注者と協議の上、決定する。

(イ) 春(4~6月)の魅力や朝・夜の風景などを盛り込むこと。

(ウ) 撮影する素材は、横浜市と横浜市域外の掲載スポット数が同数になること。

イ 字幕の作成

素材で使用したスポット名を英語と日本語で字幕を入れたもの2種類作成すること。翻訳については、受注者が翻訳作業を行い、発注者に確認すること。英語への翻訳は、翻訳対象言語のネイティブ又は同等の能力を有する者が行うこと。また、翻訳後は、翻訳、出版又は編集業務の経験を有する者によるネイティブチェックを行うこと。受注者は、翻訳者及びネイティブチェック者のプロフィール及び翻訳業務に係る過去の実績を、発注者へ提出すること。

(5) 著名人、インフルエンサー等を活用した情報発信

ア 企画案の作成

(ア) 本事業を効果的に実施するため、著名人・インフルエンサーを活用し、配信頻

度、出稿媒体の選定、配信時期等、費用対効果が最適な組み合わせとなるよう具体的な計画とすること。

なお、著名人・インフルエンサーの選定にあたっては、過去に観光・旅行系のプロモーションの実績があるものやフォロワー数が3万人以上のもの、神奈川・横浜にゆかりがあるものなどを加味し、訴求力があり一定の効果が見込めるものとする。また、提案にあたっては活用予定の著名人・インフルエンサーのフォロワー数やKPI（PV数など）も記載すること

- (イ) 神奈川・横浜への誘客促進及び本番DC（令和9年4～6月）に実施するDC特別企画を周知すること。

イ 実施

- (ア) 配信期間は令和9年3月とする。具体的な期間は発注者と協議の上、決定すること。令和9年4～6月の配信については、別途契約となる。

- (イ) 出稿エリアは、全国とすること。

ウ 効果測定

事業効果を測定するための定量的な評価項目、その項目の現状及び目標値を設定し、実施結果を効果検証すること。なお、評価項目等については、受託後、発注者と協議の上、決定すること。

(6) その他のプロモーション

ア 広報物の提案・制作

契約締結後、速やかに使用できるDCロゴを用いた神奈川・横浜の魅力が感じられる汎用的なチラシを制作すること。

イ その他、来県意欲を喚起する効果的な媒体の制作

主なターゲットや活用するツールを示すなど、具体的な企画提案とすること。

(7) 追加提案

上記の業務内容に加え、より効果的なプロモーションについて、提案者による追加提案も可能とする。ただし、追加提案は委託料上限額の範囲内で実施すること。

5 画像等について

ア 4(1)～(7)で撮影・購入・借用した画像

画像は発注者が提供する場合を除き、発注者の指示（新規撮影・購入・借用などによる）により、受注者において用意すること。なお、新規撮影・購入・借用に係る一切の費用は委託費に含む。

その他、撮影にあたって発生する施設使用料等についても、すべて委託費に含む。

イ 収集画像及び撮影画像に係る関係団体への使用許諾の確認

発注者が提供する場合を除き、受注者側で取得、使用する画像について、今後のプロモーションでの活用、マスコミ・旅行会社への提供等について、関係団体に著作権、肖像権の使用許諾の確認を行うこと。

ウ 受注者への画像提供

校正時に受注者側で取得した画像について、発注者へ提供すること。

6 業務実施報告書等の提出

(1) 提出物

ア 業務実施報告書 2部 (A4縦 左綴じ)

イ 業務実施報告書(編集可能な電子データ、PDF)及び制作したデザイン(PDF、ai)及び4 (1)～(7)で制作した電子データ(PDF、ai)及びこれらファイルを保存したDVD-R等2枚

ウ 完了届

(2) 業務実施報告書

業務実施報告書には、次の事項を含めた内容とすること。

ア 委託業務における実施内容

イ 本事業実施による集客、周遊促進等の効果検証

エ 業務実績報告の説明に必要と考えられる書類

オ その他、発注者が求めるデータ

カ 本事業実施により生じた成果物の目録及び作成データ

7 納品場所

神奈川・横浜ステーションキャンペーン推進協議会事務局

〒231-0023 横浜市中区山下町2 産業貿易センター4階

発注者が納品場所を別途指定しているものを除くこと。

8 成果物に関する権利の帰属

本委託業務における成果物について、多くの企業・団体による商品造成やプロモーション等への幅広い活用を想定しているため、受注者はこのことを了解し、著作権等について、次のとおり調整すること。

(1) 本委託業務においては、著作権の取扱いに十分注意すること。

(2) 成果物の所有権、著作権(著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む)、利用権は、神奈川県、横浜市、神奈川県観光協会、横浜市観光協会の4者に帰属するものとする。また、成果物の一部に第三者が権利を有する著作物を使用した場合は、所有権、著作権、利用権等に関して必要な手続を行い、使用料等の負担及び責任は受注者が負うものとする。

(3) 本委託業務により得られる著作物の著作者人格権について、受注者は将来に渡り行使しないこと。また、受注者は本作品の制作に関与した者に対して著作権を主張させず、著作者人格権についても行使させないことを約すること。

(4) 本委託業務に使用するイラスト、写真、その他資料等について、第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生した著作権その他の知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任は、全て受注者が負うこと。

(5) その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議の上、決定すること。

9 留意事項

(1) 本企画提案公募は受注者を選定するために行うものであり、事業内容は改めて委託者と受注者において協議すること。契約締結以降も仕様書が変更となる場合がある。

(2) 受注者は業務を進めるにあたり、発注者と緊密に連携し詳細な協議を行い、その記録を発注者に共有し作業を進めること。この場合に疑義が生じた際は、発注者と協議の上、その指示に従うこと。

- (3) 受注者は発注者の求めに従い、成果物の校正を行い、進捗状況の報告資料や制作の背景、過程等を記載した中間成果物の提供を行うこと。
- (4) 受注者は、画像又は動画の提供を第三者に依頼する場合、第三者の許諾を得て画像又は動画を撮影する場合は、第三者から許諾を得ること。許諾を得る方法については受注後に発注者と協議の上決定すること。
- (5) 受注者は、本事業の実施に伴い知り得た業務内容及び結果等について、情報が漏洩することのないよう十分注意を払うとともに、以下の事項について遵守する。
 - ア 知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
 - イ 本契約業務の実施にあたって、関係法令、条約及び規則等を遵守する。
- (6) 「個人情報の保護に関する法律」により、当該業務委託履行にあたり、当協議会の保有する個人情報を取り扱う場合は、その重要性を認識し、適正に管理及び保護を行うものとする。
- (7) 本業務説明資料に記載のない事項及び疑義がある場合には、発注者と協議し、その指示に従うものとする。